

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号:24地福第3-3号)
訪問調査 実施日: 平成25年3月11日(月)

②事業者情報

名称:(法人名)西尾市 (施設名)見影保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長)三浦 久子	定員(利用人数):90名
所在地:〒444-0703 愛知県西尾市西幡豆町北岡割1番地	TEL: 0563-62-3612

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆遊びの連鎖(職員研修の実践) 職員が外部で学んできたことをクラスで実践し、その輪が他のクラスにまで広がっている。「水遊び」然り、「お店屋さんごっこ」然りである。「お店屋さんごっこ」では、年長クラスの子どもたちがお店を出し、その他のクラスの子どもが客の役割である。その楽しそうな場面を描いた絵が、保育室に掲示されていた。お菓子屋さん、花屋さん、おもちゃ屋さん・・・ 将来に向かって、子どもたちの限りない夢が膨らんでいる。</p> <p>◆地に足の着いた地域交流 調査日当日、園の遊戯室では子どもたちの誕生会が行われていた。子どもたちに交じて、以前から交流のある高齢者施設のお年寄り3名と引率の管理者が参加していた。職員の演じる寸劇「白雪姫」に、お年寄りも子どもたちと一緒に笑い、手をたたき、2時間ほどの時間を楽しんでいた。老人と子どもが何の違和感もなく交わり、お年寄りの存在を気にする子どもは一人もいなかった。</p> <p>◆第三者評価受審で得られたもの 取り組んで最初の気づきは、第三者評価に関する「用語の壁」であったという。それを解決するための話し合いがもたれた。そこで2つ目の気づき「項目に対する職員の意識のばらつき」が出てきた。これを解決するために、また話し合い(勉強会)がもたれることとなった。こうして、出てくる課題をひとつずつ解決していき、以降の取り組みが円滑・順調に進展することとなった。この仕組みを、保育の現場でも活用してほしい。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆配布物の遅延 第三者評価の取り組みの中で、2件の配布物の遅れが報告された。「給食の献立」と「園だより」である。「給食の献立」は、給食センターが献立案を作成し、市が確認したのちに園へ届く。遅延の原因は園の怠慢によるものではなく、給食センターかあるいは市にありそうである。市や給食センターにも働きかける等、できるだけ早く発信できるような手立てを講じてほしい。「園だより」についても、現行の「前月末配布」に一考が望まれる。配布時期を早めることができない理由があるのであれば、その理由を保護者に理解してもらう手順が必要であろう。</p> <p>◆退園児への配慮 市内、市外を問わず、他の保育園に転園する子どもに対しては、市の統一様式を使用して情報の引継ぎが行われている。保育の継続性を担保する意味において当然の仕組みであろう。しかるに、様々な事情や理由から「退園」せざるを得ない場合があるが、その該当する子どもに対しての配慮が見られなかった。今後、園で行われている子育て支援の園庭開放に誘ったり、情報提供を行う等、保護者支援・子育て支援の対応を期待したい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回第三者評価を受けることで多くの気づきことができました。全職員で話し合いの場を持つことができ、自分の保育を見直すチャンスになりました。
改善点を教えていただきより具体的な改善策をたてることができ有意義でした。地域に愛される保育園を目指して職員一同、力を合わせていきたいと思えます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「理念(保育目標)」、「基本方針(保護者支援)」を「保育園運営案」に掲載し、そのコピーが全職員の机のビニールシートの下に挟み込んである。
常に目の届くところ(机上)に「理念」が置いてあることから、職員への周知は十分である。保護者に対しても機会あるごとに説明しており、保護者アンケートからも十分な周知がうかがえる。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画として、園の事業全般を網羅したものは策定されておらず、「遊具」主体の施設整備計画となっている。園運営の指針を示すべき中・長期計画がないことから、事業計画(「保育所運営案」)は、前年の運営案を踏襲し、若干の見直しを加える形で作られている。
事業計画(「保育園運営案」)の作成にあたっては、職員会議等を使って話し合いを持っており、職員意見を反映したものとなっている。行事計画を中心に職員の参画意識の高さもあって、周知・理解は進んでいる。保護者への周知は、入園時や父母の会総会時に園長が分かりやすく説明しており、周知は十分と思われる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉑ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉒ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉑ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組みに指導力を発揮している。	保 13	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市が定めた「保育所職員のあり方」と、「保育園運営案」中の「園の組織・運営機構」とによって、園長の責務を職員に周知している。園の運営に関する関連法規はリスト化しているが、理解の程度は職員間でバラつきがある。園長は、全職員対象の「コンプライアンス研修」の必要性を認識している。

園長と主査(主任保育士)が、質の向上を目的として、「面談シート」を使っての職員面談を行っている。「職員の意識に変化が出てきている」とは園長の談である。職員が研修で学んできた「水遊び」や「お店屋さんごっこ」は、一クラスにとどまらず、異年齢のクラスをも巻き込む勢いとなっている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉓

評価機関のコメント

市の視察の際には、園からの意見や要望を伝えるだけでなく、市の方針や意向を聞き出すようにしている。こども課主催の「園長会」、「施設長会」では、座席が決められていないこともあって、様々な園長から意見を聞くことができ、貴重な情報源となっている。

当面の課題としては、「遊具の整備」と「園庭の有効利用」を挙げており、海岸線が近いことから津波発生時の避難方法も大きな関心事となっている。

行政監査以外には、外部監査は行われていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ b ・ ㉓
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉒ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉑ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ㉔ ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	㉔ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉔ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ㉔ ・ c

評価機関のコメント

<p>明文化した将来に向けての必要人材に関する具体的なプランは持っていない。「勤務評定制度」があり、能力考課や情意考課(勤務姿勢)を盛り込んだ人事考課を行っているが、教育ニーズを把握して研修計画につなげる取り組みはない。教育・研修は市の研修計画に沿って進められており、園独自の職員育成の姿勢が明確になっていない。市に提出した「保育所職員研修参加者名簿」があり、職員個々に研修の履修が管理されているが、研修終了後の教育効果の検証の仕組みがない。</p> <p>年間の受け入れ数は数名であるが、「実習生受け入れマニュアル」に沿って実施している。実習終了後には職員会議で振り返っているが、記録として残しておらず、本来目的に照らした取り組みの評価にまでは至っていない。</p>	
--	--

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉔ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㉔ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉔ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>ある程度の標高差はあるが、海岸線が近いことから津波災害への関心は高い。避難が必要な場合には、隣接の小学校の3階屋上を避難場所と決めている。交流のある高齢者施設が小高い山の中腹にあり、ここからも避難場所提供の申し入れがあった。早く、かつ大勢の子どもを避難させるために、職員は背中に未満児を背負うことにしている。そのための「おんぶひも」が必要となっており、保護者に提供を呼び掛けている。</p> <p>「ヒヤリハット記録」を活用して事故防止に努めており、この1年間の事故発生は1件と少ない。</p>	
--	--

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉔ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉔ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ㉔ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>歩いて行ける距離に高齢者施設(グループホーム)があり、継続した交流がある。調査日当日、園の遊戯室では子どもたちの誕生会が行われていたが、子どもたちに交じってお年寄り3名と引率の管理者が参加していた。この他、運動会や発表会にも招いており親交は厚い。中学2年生のボランティア体験、3年生の職場体験を積極的に受け入れている。園庭開放は月に2回であるが、毎回の利用者は10名に届かず、そのほとんどは園に通う子どもたちの弟や妹である。社会資源のリスト(電話リスト)が作成されており、事務室に掲示してある。地域の福祉ニーズは、行事ごとに実施するアンケートでの意見を流用している。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>子ども一人ひとりを尊重する基本姿勢として、個々の特性を把握したり文化の違いや人権の配慮をして保育を進めている。基本姿勢を職員で共有するために、定期的に園内で勉強会を行っている。 第三者委員までの苦情はないが、「月末に配布される献立をもう少し早く」、「園だよりが遅い」等の意見や要望を、保護者から直接聞いている。「給食の献立」については、給食センターが献立案を作成し、市～園へと経由しての発信のための遅れ、と原因は判明している。再度検討し、市や給食センターにも働きかける等、できるだけ早く発信できるような手立てを講じてほしい。</p>

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

初めての第三者評価受審に際しての最初の気づきは、「第三者評価に関する用語の壁があった」とは、主任の言葉。さらに、項目の受け止め意識にも職員間にばらつきがあることに気づき、職員全員でP-D-C-Aを使って話し合い(勉強会)を行った。勉強会で取り組むべき課題を明確にしたことが、その後の取り組みを順調に推移させる原動力となった。標準的な実施方法も、指導計画、個別計画を作成して保育運営をし、P-D-C-Aサイクルを使って見直している。記録の管理は、西尾市の規定に沿って適正に管理され、保管・保存・廃棄の状態も良好である。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

ホームページは毎月更新し、園のリーフレットを市役所に配置したりしている。見学者や途中入園者に対しても丁寧に対応している。次年度の入園希望者の面接が明日に迫っており、主任はその準備のために忙しい。しかし、その忙しさの中にも丁寧な対応をしようとする姿勢は見取れた。保育の継続性を担保するための手順がマニュアル化しており、転園児に対しては市内、市外同様の統一様式で申し送りを行っている。ただし、残念ことに退園児には何らの配慮もされていなかった。今後、園で行われている子育て支援の園庭開放に誘ったり、情報提供を行う等、保護者支援・子育て支援の対応を期待したい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは入園前に主任が中心となり、面接しながら聞き取ったり「家庭調査票」から、身体状況や生活状況、保育上のニーズまで把握し、市の統一の様式に記入して日々の保育に活用している。
実施計画は、本年度の研究テーマである「子どもが生き生きと遊ぶ環境を目指して—身近な自然を通して自発的に遊ぶ—」を念頭に置き、年間・月・週日案を職員会議で話し合って作成している。計画の見直しも、P-D-C-Aサイクルを活用しながら次の計画に活かしている。既に次年度のテーマである「泥団子作り」のための土が園庭に運ばれてきており、計画が順調に進められていることが確認できる。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

SIDS対策として、1～2歳児の午睡チェックは15分間隔で行われている。小学校との連携はかなり多く計画されており、小学校の運動会や学芸会、授業参観に出かけ、防災訓練は合同で行っている。保育園からは1年生をお茶会に誘うなど、関係は良好である。
園の周辺は自然に恵まれ、園庭にも歴史を物語る大きな木がある。地域との関係も良く、散歩途中に地域の方から声が掛かったり、いも掘りに誘われて保育園でスイートポテトや蒸かしイモ、いも版画等に利用した。野菜を、食育にとどまらず、表現活動として自由に体験できるよう工夫している。音楽関係の表現活動については、今後の課題である。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

障がい児はいないが、気になる子はいるので、個別記録を作成し、園内でケース検討を行って職員間での共通理解に努めている。
 アセスメントでアレルギー児を把握し、医師の診断の下6名が除去、代替食で対応している。他児との相違にも配慮し、誤食事故もない。保護者、主治医、職員(保育士、調理員)の連携が取れている。研修で得た知識、情報の園内への周知は、研修後に作成する報告書を活用している。給食サンプルは実物ではなく、パソコン写真のパネル表示である。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

個別懇談会や保育参加、登降園の送迎時の育児相談、これらを保育理解の場として保護者支援を行っている。
 虐待を疑われる子どもはいないが、早期発見や予防対策として、身体測定、朝の受け入れ、おむつ替え等の機会を利用し、身体チェックが出来る体制を整備して子どもの変化に注意している。マスコミで報道された事例を取り上げ、職員会議等を利用して研修としている。